

## 山口県医師会

第 17 回理事会 12 月 18 日 午後 5 時～6 時 30 分

<出席者>

木下会長、三浦・吉本副会長、杉山専務理事、濱本・西村・弘山・小田・田中（義）各常任理事、萬・田中（豊）・田村・井上・河村・柴山・城甲・茶川各理事、青柳・山本・武内各監事

### 協議事項

#### 1 定款等検討委員会答申について

12 月 13 日に定款等検討委員会を開催、県医師会長からの諮問事項を審議し、赤川委員長より答申が出された。この答申どおり進めることとし、次期代議員会に諮る。

諮問事項 1、平成 21 年度山口県医師会費の賦課方法については、第一号会員は定額制移行 3 年目の経過措置による年額とする。第二号、第三号会員の会費年額は、いずれも前年度のとおり。

諮問事項 2、会費等納入方法の変更に伴う各種規程の一部改正については、次のとおり。

(1)山口県医師会会費賦課徴収規程の改正

(2)山口県医師互助会会則の改正

現在、県医師会費及び医師互助会費は、第一号会員は毎年 4 月から 3 月までの 12 分割で社会保険診療報酬より控除し、第二号・三号会員は、所属都市医師会を經由して 12 月までに納入する方法となっているが、山口銀行の諸会費引き去りプログラムのシステム変更により、平成 21 年度末をもって診療報酬からの会費等の引き去りが不可能になることから、預金口座振替による納入等に変更することとし、山口県医師会会費賦課徴収規程及び山口県医師互助会会則を改正する。

(3)山口県医師会協力貯蓄運営規則の廃止

山口銀行の諸会費引き去りプログラムのシステム変更により、積立額の算出が不可能になることから、この規則の廃止を平成 21 年 4 月の代議員会に諮る。

なお、協力貯蓄の積立期間が毎年 4 月から 3 月であることから、平成 21 年 3 月分を最終引き去りとし、21 年 5 月以降、順次会員に解約返金する。山口銀行との制度融資については、現行どおり。

(4)山口県医師連盟規約の改正

山口県医師会会費賦課徴収規程の一部改正に伴い、医師連盟負担金の納入方法は、医師連盟規約第 17 条 2 項により、山口県医師会費の納入方法と同様に「口座振替による納入等」に変更となることを確認する。したがって、山口県医師

連盟規約の改正は行わない。

## 2 新医師臨床研修への取り組みについて

県内における臨床研修の円滑な実施と臨床研修医を確保定着のための21年度における活動・取組体制整備について協議を行った。

## 3 後発医薬品に関するアンケートへの協力について

県健康福祉部薬務課によりアンケートが実施されることとなり、県医師会としては、このアンケートに協力する形で、後発医薬品を取巻く問題点等について多くの先生方の意見を収集するため、「協力依頼」の文書を添付することとなった。

## 4 山口県眼科医会からの「3歳6か月児健診推進のお願い」について

現在3歳児健診で行われている視覚検査の実施時期を、3歳6か月児健診とするよう各市町に要望することになった。

## 5 健康診断の受託について

山口県予防保健協会から依頼のあった健康診断の受託について協議した。

## 6 健康増進法に基づく山口県健康増進事業実施要領について

本年度より市町が実施するがん検診を含め健康増進法に基づいた健康増進事業について、県がその指針となる実施要領を新たに策定した。この実施要領の乳がん検診について、県健康増進課と協議した結果、当分の間、現行通り実施することについて実施主体である各市町に要望することになった。

## 7 福祉医療費助成制度の見直しについて

重度心身障害者等に対する医療費助成制度が、平成21年度県の財源確保対策による施策の見直しにより、従来の現物給付から自動償還払いに変更及び一部負担金の導入が予定されていることについては、生活弱者である患者が安心して受診できる機会を奪うことから、見直し反対の要望をすることとなった。

## 8 第2回都道府県医師会長協議会提出議題について

議題案について協議し、「医療・介護の充実による景気浮揚対策について」を提出することに決定した。

## 9 医療情報ネットワークシステムの見直しについて

ネットワークシステムの利用状況等について報告があり、システムの整備、運用廃止等について説明があった。県からこのことに関し関係郡市医師会へ個別に説明し、その結果をふまえた県医師会の対応について協議することに決定した。

#### 人事事項

- 1 臨時適性検査の実施に伴う認知症専門医の推薦について  
原案どおり 10 名の先生を推薦することに決定。

#### 報告事項

- 1 定款等検討委員会（12月13日）  
協議 1 に同じ。（杉山）

- 2 第 1 回山口県後発医薬品使用促進連絡会議  
（12月11日）

後発医薬品の使用の現状について及び後発医薬品の安心使用促進アクションプログラムについて等の協議を行った。また、今後の連絡会議の検討資料とするため、医療関係者（全病院、全薬局、診療所 400 施設、歯科 200 施設）に対して「後発医薬品に関するアンケート」を実施することとなった。（西村）

- 3 臨床検査業務に関する意見交換会について  
（12月4日）

医師会共同利用施設のうち、臨床検査センターを有する郡市医師会と山口県予防保健協会が、臨床検査業務の現状や特定健診への対応等について意見交換を行った。（田中豊）

#### 医師国保理事会 第 12 回

- 1 規約等の一部改正について

理事の専決処分により、規約第 15 条（出産育児一時金）の改正について協議、議決した。

また、規約等施行規程第 5 条（保険料の納付方法）の改正についても議決した。

#### 母体保護法指定診査委員会

- 1 母体保護法による設備指定・指定医申請について  
新規開業（山口市）による申請 1 件を協議、承認。